

野洲市資料提供

提供年月日	令和3年8月18日
担当部課	政策調整部 財政課
担当者	北林
連絡先電話番号	077-587-6069

令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により令和2年度野洲市の健全化判断比率を、同法第22条第1項の規定により令和2年度野洲市の資金不足比率を、その算定の基礎となる事項を記載した書類を添えて、令和3年8月3日監査委員の審査に付しましたので下記のとおり報告します。

なお、本件に係る監査委員の意見は別途付されます。

記

1. 令和2年度野洲市健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (12.95)	— (17.95)	8.5 (25.0)	66.3 (350.0)

備考

- ① 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、「—」で表示している。
- ② 括弧内は、本市が適用される早期健全化基準を示す。

2. 令和2年度野洲市資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	—
下水道事業会計	—
病院事業会計	—
工業団地等整備事業特別会計	—

備考

資金不足を生じていないため、資金不足比率については、「—」で表示している。